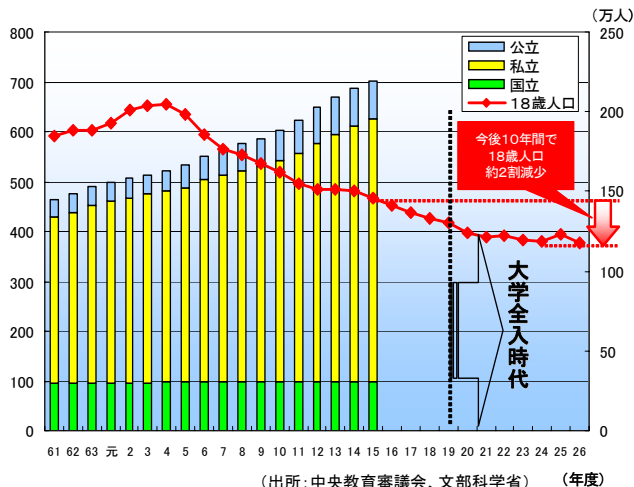


- 2 各セクターにおける改革 ~ 大学

- ◆ 我が国では少子化と大学進学率の向上等を受け、近く大学全入時代に入ると見通し。我が国大学を取囲む環境は厳しいものに。
- ◆ 国立大学では、平成16年4月に国立大学法人として体制を変え、教育と研究の質の向上を図るべく様々な取組が行われている。

● 18歳人口・大学設置数の推移



● 国立大学の改革(法人化)

国立大学法人法等関係6法が平成15年7月に成立、16年4月から法人化

改革の方向

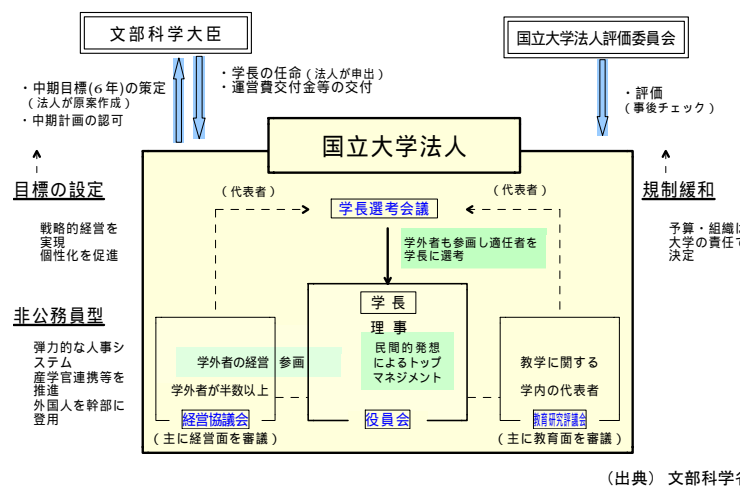
- 戦後以来の画期的な大改革
- 大学が自主性・自律性のもと自らの判断と責任で多様な特色ある教育研究を展開
- 学術振興・人材育成の面で国としても責任をもって対応

- ① 「大学ごとに法人化」し、自律的な運営を確保
 - 憲法附随方式から印刷
 - 予算・人事等の規制を緩和し、自律性の下に競争的環境へ
 - より自律的な環境のもと、魅力ある教育研究を積極的に展開
- ② 「民間的発想」のマネジメント手法を導入
 - 学長を中心とした役員会でトップマネジメント
- ③ 「学外者の参画」による運営システムを制度化
 - 役員や経営方針の審議に学外者参画
- ④ 国家公務員法体系にとらわれない(非公務員型) 強力的な人事システムへの移行
 - 能力・業績に応じた強力的な人事システム
- ⑤ 評価の実施による事後チェック方式に移行
 - 評価の結果による適切な資源配分
 - 国民への透明性の確保と社会貢献の増大

競争的環境の中で、活気に富み、個性豊かな大学づくり

(出典) 文部科学省

● 国立大学の法人化に伴う運営の仕組みの変化



● 改革における制度等の改正状況

<p>○国立大学の法人化等による運営システムの改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化により、大学の自主性・自律性を一層向上 ・民間的経営手法の導入によるトップマネジメントの実現 ・非公務員型による強力的な人事システムの導入 ・情報公開、評価の徹底 ・学校法人制度の改善 	<p>○H16年度から国立大学法人に移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・89の国立大学法人が自主的・自立的に大学運営 <p>○公立大学法人制度の創設(H16年度)</p> <p>○私立学校法の改正(H16年通常国会にて成立、H17年度から施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会に関する規定の創設 ・財産目録等の情報公開の義務化
<p>○大学の質の保証と向上のための制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の要請に柔軟に対応した教育研究体制づくり ・多様な評価機関による評価 ・大学の主体的な改善の促進 	<p>○第三者評価の導入(H16年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての国立私立大学(約1200大学)が、定期的な認証評価機関による評価を受け、改訂に反映 <p>○公私立大学の設置認可の弾力化(H15年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の学部等の改組につき、認可から届出へ ・開設件数: 212件(H14認可) ・→374件(H15認可(185件)・届出(189件)計)
<p>○大学の国際競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国公私立大学を通じた研究教育活動の重点的支援 ・高度専門職業人の養成 	<p>○21世紀COEプログラム等の推進(H14年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの採択実績: 93大学274件 <p>○法科大学院の開設(H16年度～)など専門職大学院の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(H15年度)8大学(経営、公共政策、公安衛生など) ・※ H16年度は68大学に法科大学院を設置
<p>○知的財産戦略・産学官連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究成果に基づく知的財産の創造と組織的・戦略的活用、産学官連携の一層の推進 	<p>○大学の知的財産本部の整備(H15年度～)、研究成果の特許化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学知的財産本部整備事業: 43件(H15～) ・TLIによる特許実施許諾件数(累積): 20件(H11) ・→1237件(H16. 3) <p>○大学発ベンチャー創出等の推進・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学発ベンチャー数: 128社(H12. 8)→916社(H16. 8) ・共同研究数(国立大): 1,139件(H3)→8023件(H15)

(出典) 文部科学省

● 国立大学の法人化を契機とした各大学の意欲的な取組

<p>教育・研究機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学勧告等の厳しい成績評価による学生の質の確保(信州大学ほか) ・学生、卒業生、就職先等による教育効果の検証(高知大学ほか) ・技術経営、コンテンツ、観光など新たな分野の人材養成(東京芸術大学、山口大学、琉球大学) ・大学の個性や社会のニーズに対応した研究に重点化 <ul style="list-style-type: none"> 例) 食の安全と安心の観点から家畜衛生全般に及ぶ領域研究(帯広畜産大学) 十和田湖や三陸沖についての地震予知研究(弘前大学) 等 ・プロジェクト研究の公開発表を行い第三者評価を受ける(愛媛大学) ・科研費採択額の50%増を目標(琉球大学) 	<p>機動的・戦略的な経営体制、非公務員化による弾力的な人事システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量による戦略的なポスト、予算配分(東京大学、和歌山大学ほか) ・企業人を幹部職員に採用(東京大学、埼玉大学) ・外国人を理事に採用(東北大学、神戸大学) ・学部横断型の研究組織を学長の下に設置(琉球大学) ・教員の一部に年俸制の導入(大阪大学) ・全ての教員職を対象に任期制を実施(北見工業大学)
<p>地域再生への貢献、産学連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献のための組織を設置(広島大学、大阪教育大学ほか) ・ベンチャー相談室等を設置(小樽医科大学、山形大学ほか) ・国立大学と企業との包括的な連携の推進(京大、北大ほか) ・地域・患者本位の附属病院改革(山梨大学) 	<p>学生サービス・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材関連会社と連携した就業支援の充実(一橋大学ほか) ・首都圏企業との合同企業説明会の開催(新潟大学ほか) ・大学独自の奨学金制度の導入(長岡技術科学大学ほか) <p>(出典) 文部科学省</p>

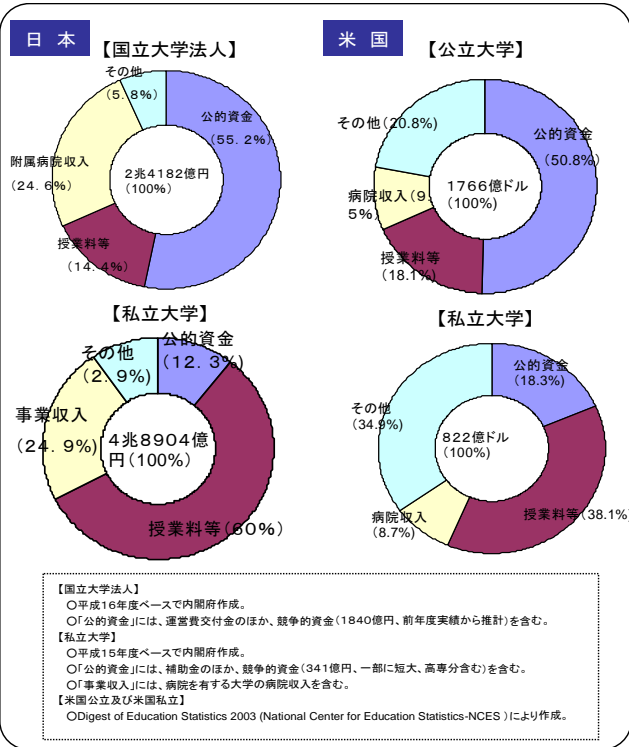
論点

- ・ 国立大学の法人化の趣旨を踏まえ、より柔軟かつ効率的な組織運営を行うため、制度面及び運用面の改善を進めるべきではないか。
- ・ 法人化を受けて、教育と研究それぞれにおいてインセンティブが働くマネジメント改革が必要ではないか(外部資金獲得等)
- ・ 世界最先端の研究拠点(COE)を構築するためには、資源の選択と集中が必要ではないか。
- ・ 地域における理工系の教育研究面での機能を明確化すべきではないか。

(参考) 大学をめぐる様々な動き・諸データ

- ◆ 大学の収入構成については、日米ともに、国(公)立が政府からの交付金収入、私立は授業料等収入の占める割合が高い。
- ◆ 第2期計画期間中、専門職大学院の設置、大学院における教育組織と研究組織との分離、カリキュラム改革等の改革が進捗。
- ◆ 学生の金銭的支援となる育英奨学金については、この10年で大幅に拡充が進められている。

●大学の財源別収入構成の日米比較



●専門職大学院(理工系)の設置例

【国立大学】

15年度	九州大学大学院	医学系学府 医療経営・管理学専攻
	京都大学大学院	医学研究科 社会健康医学系専攻
17年度	東京大学大学院	工学系研究科 原子力専攻
	東京農工大学大学院	技術経営研究科 技術リスクマネジメント専攻
	東京工業大学大学院	イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻
	山口大学大学院	技術経営研究科 技術経営専攻

【私立大学】

15年度	芝浦工業大学大学院	工学マネジメント研究科 工学マネジメント専攻
16年度	東京理科大学大学院	総合科学技術経営研究科 総合科学技術経営専攻
	法政大学大学院	イノベーション・マネジメント研究科 イノベーション・マネジメント専攻
	京都情報大学院大学	応用情報技術研究科 ウェブビジネス技術専攻
17年度	大阪工業大学大学院	知的財産研究科 知的財産専攻

(出典) 文部科学省

●大学院における教育組織と研究組織の分離例

【平成14年度設置】3大学 3教育部 3研究部

区分	大学名	教育部	研究部
国立	東北大学	教育情報学教育部	教育情報学研究部
	京都大学	地球環境学教育部	地球環境学研究部
私立	北里大学	感染制御科学府	北里生命科学研究所【平成13年度設置済】

【平成15年度設置】4大学 6教育部 4研究部

区分	大学名	教育部	研究部
国立	東京医科歯科大学	生命情報科学教育部	疾患生命科学研究所
	山梨大学	医学工学総合教育部	医学工学総合研究部
	九州大学	システム生命科学府	
		芸術工学府	芸術工学研究部
	熊本大学	医学教育部	医学薬学研究部

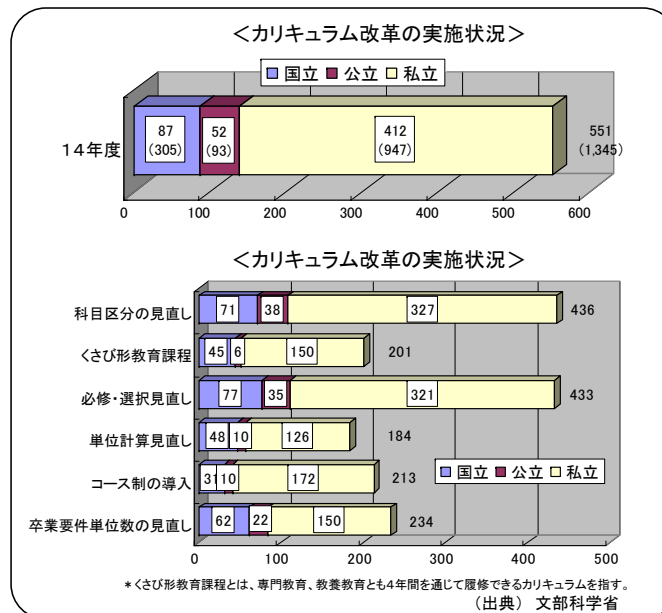
※九州大学芸術工学府・芸術工学研究部は、統合により平成15年10月設置

【平成16年度設置】4大学 9教育部 3研究部

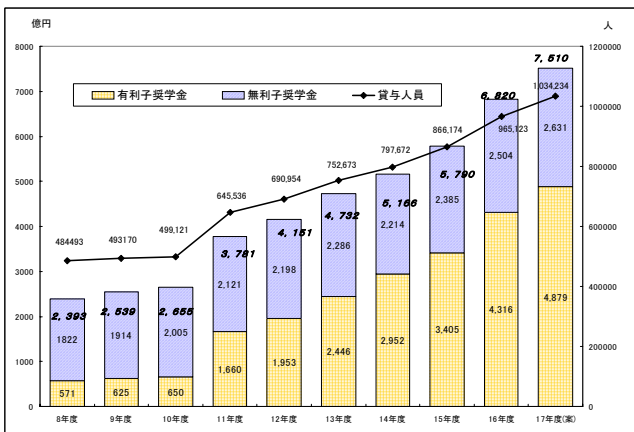
区分	大学名	教育部	研究部
国立	東京大学	公共政策学教育部	公共政策学連携研究部
	東京農工大学	工学教育部	
		農学教育部	共生科学技術研究部
		生物システム応用科学教育部	
	徳島大学	医科学教育部	
		口腔科学教育部	
薬科学教育部		ヘルスバイオサイエンス研究部	
九州大学	法務学府		

(出典) 文部科学省

●カリキュラム改革の状況

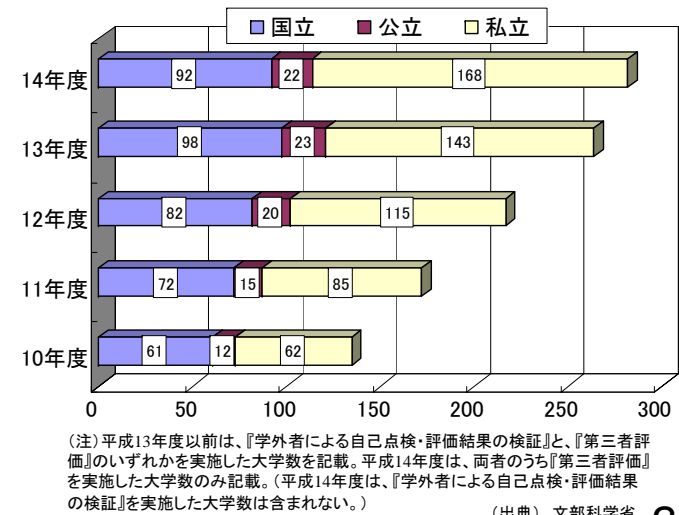


●(独)日本学生支援機構の育英奨学事業の推移



(出典) 文部科学省

●外部第三者による大学評価の実施状況



(出典) 文部科学省